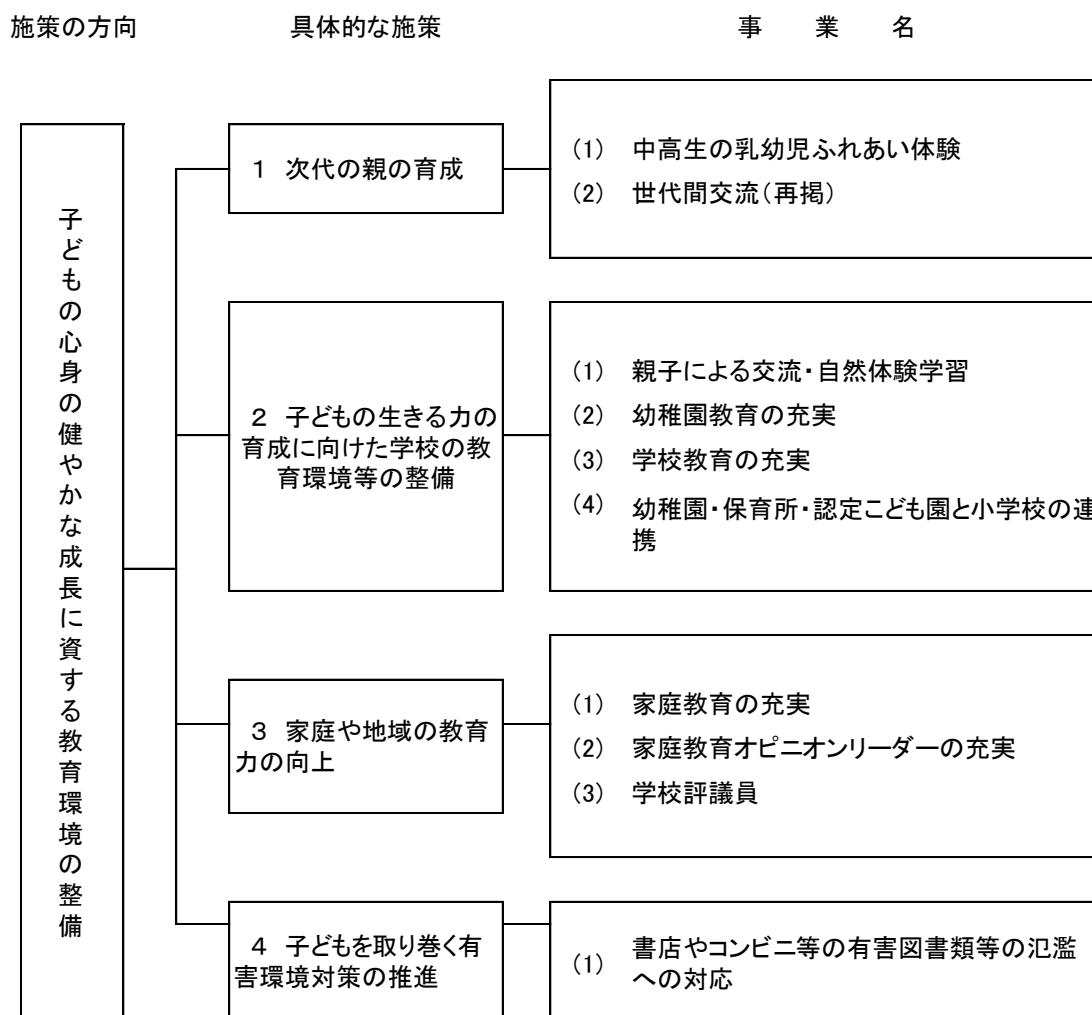


第3章 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

基本方針

幼児の心身の健全な発達を促進するため、幼児教育の質的な向上に努めるとともに、良好な教育環境の整備に努めます。

また、家庭や地域との連携を深めながら、ボランティア活動などの多様な「生活体験」、「お手伝い」、「自然体験」等体験活動の推進、「道徳観・正義感」を身に付ける教育機会の充実を図ります。



< 1 > 次代の親の育成

（1）中高生の乳幼児ふれあい体験

赤ちゃんとふれあい、関わることは、中高生の他者に関する関心、共感能力を高め、赤ちゃんに対する愛着の感情を醸成することができます。中高生と、赤ちゃんとの「交流」を通じて、中高生にテレビやゲームの疑似体験ではなく、実際に、肌で感じてもらうことにより、中高生の健全な育成を図ることができるとともに、特に子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解し、将来の結婚・子育てに関わった時の貴重な予備体験とし、育児不安や虐待防止につなげることもできます。

現在、本市では中高生を対象とした学校単位で、受け入れ体制の整っている保育所へ出向き、乳幼児とのふれあい体験を実施しています。

今後は、さらに受け入れ保育園の拡充と対象範囲の拡大を図り、乳幼児ふれあい体験の充実に取り組んでいきます。

（2）世代間交流（再掲）P50

核家族化や人間関係の希薄化、社会的な価値観の変化等から、地域で子どもを育てる環境づくりが必要となっています。

また、高齢者が特技や知識を、保育施設、小・中学校、児童館などで、ボランティアとして子どもたちに伝えたり、教えたりする活動を行うことで、高齢者の生きがいの創出や子どもたちとの交流、地域の活性化にもつなげることができます。

今後は、こうした高齢者の豊かな経験を「子育てアドバイザー（名人）」として活かし、子育て支援の参画ができるような体制づくりを進めます。

< 2 > 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

（1）親子による交流・自然体験学習

完全学校週5日制のもと、ゆとりの中で、子どもたちに「生きる力」を育むことや「豊かな人間性」を見出すことが必要です。

美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性や正義感、公正さを重んじる心・生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観・他人を思いやる心や社会貢献の精神・自立心、自己抑制力、責任感・他者との共生や異質なものへの寛容等を身に付けるため、今後も、親子による世代間交流や自然体験交流センターの活用を図り、習得できるよう推進していきます。

（2）幼稚園教育の充実

幼稚園や認定こども園では、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう幼児期における教育を行うとともに、地域においてもさまざまな子育て支援活動を行う必要があります。

現在、本市では、幼稚園教育の振興を図るため各種補助金を交付して支援しています。また、保育料等を補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図っています。今後も、継続して実施していきます。

（3）学校教育の充実

学校教育においては、児童生徒に「確かな学力」や「豊かな人間性」「たくましく生きるための健康・体力」などの「生きる力」を培うために、具体的な教育実践を展開していきます。

基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るための、少人数指導等の導入や、豊かな心を育てるための、自然体験や社会体験などの豊かな体験活動の実践、運動に親しむ資質や能力を育て、健康の保持増進と体力の向上を図るための具体的実践を継続していきます。

策定した「鹿沼市教育ビジョン」を指針として、未来を担う児童生徒の姿を描き、その育成のために必要な施策の見直しを行っていきます。

（4）幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携

幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を図ることが、幼稚園・保育所・認定こども園を卒園した子どもたちがスムーズに小学校生活になじめる第1歩です。

現在本市では、小学校の行事に園児や保育者が参加したり、幼稚園・保育所・認定こども園の保育者と小学校教諭による話し合いの会を開催したりするなど、小学校区の近くにあるそれぞれの園と学校が地域的な交流を進めています。

今後は、各地域での話し合いをし、それぞれの指導者がお互いの集団生活を把握し、子どもたちが戸惑うことなく生活できる支援体制の整備を目指していきます。

また、連携内容が充実するように他地域の交流状況の情報交換を密にし、さらに連携が深まるよう努めていきます。

＜3＞ 家庭や地域の教育力の向上

（1）家庭教育の充実

家庭教育は、乳幼児期からの愛情に支えられた家族とのふれあいを通じて、子どもの豊かな人間性を育む上で重要な役割を担っています。

しかし、核家族化・共働き世帯やひとり親家庭の増加などの家庭環境の多様化や、都市化・少子化などの地域社会の変化等により、子育ての不安や負担感を抱え、自信が持てず、それぞれの家庭において子育ての行き詰まり感を抱えながら、子育てに取り組んでいる人も少なくありません。

現在、本市では、教育委員会から委託を受けた家庭教育振興会で「子育てスクール」の開級や講演会を開催し、親同士の学び合いや仲間づくりの機会を提供しています。

また、乳幼児期の家庭教育は、子どもにとって生涯にわたっての人間形成に資する面が大きい重要な時期です。親にとっての子育ての始めの時期の支援を充実することが必要です。そのために、妊娠期のこれから親になる世代に対して、健康課主催の「パパママ学級」に共催して家庭教育の重要性についての講話を行い、親になることについて学ぶ機会を設けています。

さらに、幼児期の子どもを持つ家庭を対象とした「スマイルクラブ」や、小学校入学を迎えた保護者を対象にした「親学習プログラム」の実施などにより、悩みや不安の解消・保護者間のネットワークを広げることを目的として行っています。

今後も、子の親としての学びや育ちを応援するため、子どもの発達段階に応じた学ぶ機会の充実を図っていきます。

（2）家庭教育オピニオンリーダーの充実

子どもの成長を支えていくため、様々な世代や立場の人たちの理解や取り組みを促すことが必要です。子どもの成長発達を手助けする人が増えていくことで、家庭教育を支えていくことができます。

現在本市には、子育ての先輩で、家庭教育の指導者として研修を受けた人たち13名の家庭教育オピニオンリーダーがいます。そして、公民館などで、子どものしつけや発育、家族のあり方などの子育てに関する相談に応じたり学習会を開催するなど、子育て支援のボランティア活動を行っています。

今後も、親向けに子育て講座の機会を提供できるよう、家庭教育オピニオンリーダーへの支援をさらに推進していきます。また、家庭教育オピニオンリーダー研修への参加者を発掘し、養成していきます。

（3）学校評議員

学校の運営に関して、保護者や地域住民等の意向を把握・反映し、その協力を得るとともに、学校運営の状況等を周知するなど学校としての説明責任を果たしていく観点から、全小中学校に学校評議員が設置されています。

今後も、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していきます。

<4> 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

（1）書店やコンビニ等の有害図書類等の氾濫への対応

街中の一般書店やコンビニエンスストア等で、性や暴力等に関する過激な情報を内容とする雑誌、ビデオ、コンピュータ・ソフト等が一部販売されています。また、インターネットやスマートフォン等のメディアを駆使したイジメや有害情報の氾濫は、子どもの健全育成にとって悪影響が懸念されています。このことから、行政機関と青少年育成市民会議等の関係団体が地域と連携・協力をして社会環境の浄化に努めています。